

放射性廃棄物保管庫について

1. 目的

過去に実施した「原子力関係の研究開発」において発生した放射性廃棄物、試験研究施設の解体撤去及び所内全域調査の結果に基づいて回収した放射性廃棄物^(注)を保管管理しております。

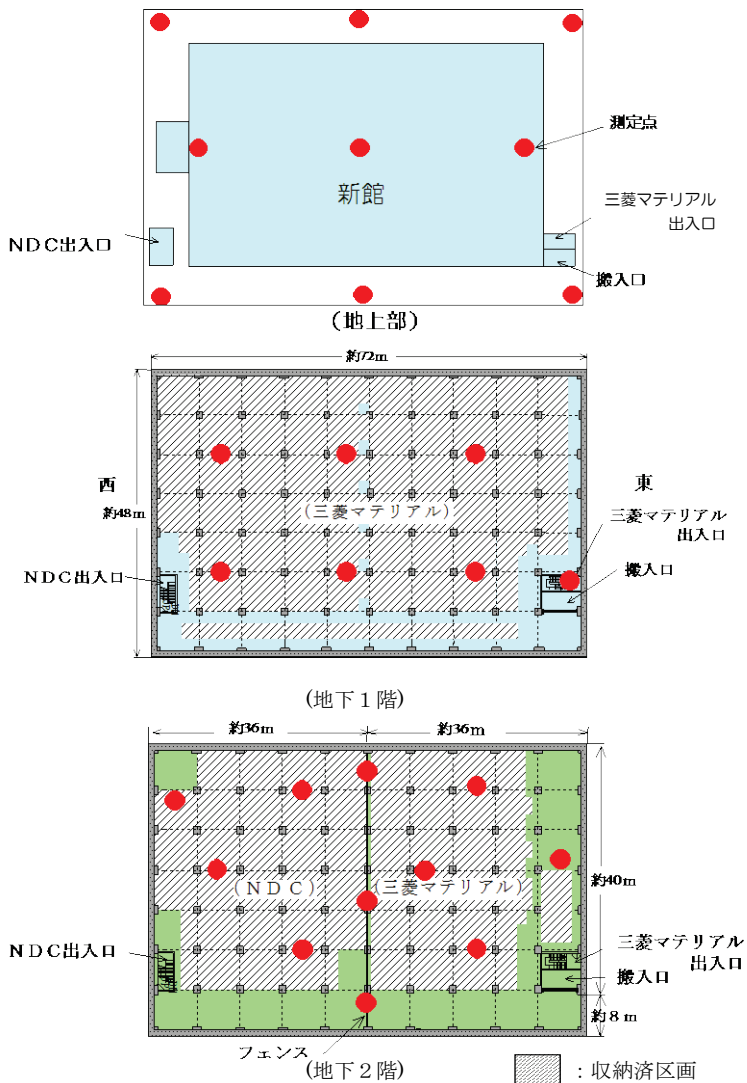
現在、これら放射性廃棄物の処理・処分に向けて、国、日本原子力研究開発機構、原子力バックエンド推進センター、民間企業等が一体となって取り組んでおりますが、この保管庫は、処理・処分が可能となるまでの間、これら放射性廃棄物を保管するものです。

(注) これら放射性廃棄物は、原子力の研究開発施設などから発生する「研究施設等廃棄物」に該当します。

2. 概要

- (1) 構造 鉄筋コンクリート地下2階（地上：鉄骨造7階）
- (2) 深度 約17m。地上部から地下2階床面までは約14m(一般のビルの4階分相当)
- (3) 床面積 地下1階、地下2階とも、約3,300㎡
(壁部分を含めた長さは、東西約72m×南北約48m)

(4) 平面図



(地上部の状況)

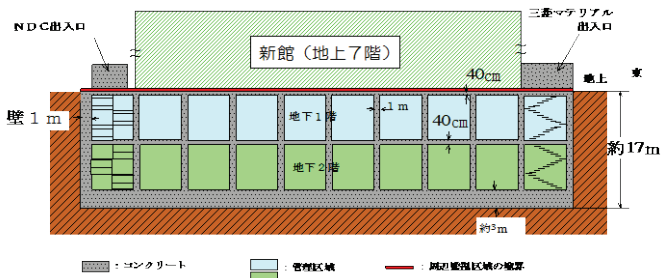


(地下1階の保管状況)



(地下2階の保管状況)

(5) 断面図



(6) 保管量

	収納容器の種類	個(本)
三菱 マテリアル	角型容器(200ℓドラム缶換算)	3,795(30,758)
	200ℓドラム缶	(152)
NDC	角型容器((200ℓドラム缶換算)	1,180(9,196)

(200ℓドラム缶換算総本数：40,106本)

3. 安全対策と日常の管理

項目	内容	
安全対策（構造）	放射線防護	コンクリートの厚い壁と床によって遮へいされます。
	地震対策	阪神大震災後に見直しされた新耐震基準に基づいております。
	火災対策	自動火災報知設備、屋内消火栓及び連結散水設備を設置しております。これら設備は定期的に点検をしております。
	床の耐荷重	地下1階と地下2階に保管している放射性廃棄物などの総重量は、それぞれ床面の設計積載重量の40%程度ですので、十分に安全です。
管理規定など	管理規定などの制定	「核燃料物質使用許可施設管理規定」、「緊急措置要領」、「放射線管理要領」、「保管管理に係る点検要領」を定めており、それに基づいて適正な管理を行っております。
	管理区域の設定	保管庫内は管理区域とし、入室する際は個人被ばく線量計を着用するなどの放射線管理を実施しております。
	周辺監視区域の設定	地上部との境界を周辺監視区域境界としております。 (建物の構造上、みだりに立ち入ることは不可能です。)
日常管理（測定・点検など）	放射線測定	管理区域内における空間線量当量率を定期的に測定しております。また、地上部の周辺監視区域境界においても空間線量当量率を定期的に測定しております（毎月1回）。
	点検作業	保管庫の状態及び放射性廃棄物の保管状態を定期的に点検しております（毎週1回）。個々の容器の外観検査も順に継続して実施しております。
	湿度管理	保管庫内に除湿機を設置し、室内の湿度を管理しております。
	施錠管理	建物入口、地下各階入口は常に施錠しております。
	放射性物質濃度測定	地下からの湧水などの排水中の放射性物質濃度を定期的に（毎月1回）測定しております。

4. 放射線測定の結果

主な測定点でのここ1年間（平成24年9月～平成25年8月）の空間線量当量率の測定結果（最小値～最大値）を示します。

場所	測定値	備考
地上部	0.04 μ Sv/h～0.10 μ Sv/h	周辺監視区域境界
地下1階	0.06 μ Sv/h～0.10 μ Sv/h	管理区域内
地下2階	0.05 μ Sv/h～1.33 μ Sv/h	管理区域内

注) 地上部（屋外）では、平成23年3月以降、福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常時よりやや高い値が観測されております。

5. 情報公開

近隣にお住まいの皆様にご安心頂けるよう、上記の日常管理（測定、点検など）の記録については、「近隣の皆様の相談室」に常設し、ご希望に応じて公開しております。

相談室の常設	「近隣の皆様の相談室」を設置し、各種お問い合わせにお答えしていくとともに、情報公開を行っております。
見学会開催	毎年、9月の「防災の日」の前後に、近隣の住民の皆様にご覧いただき見学会を行っております。
確認事項	「放射性物質及び放射性廃棄物」の外部からの持ち込みは行ないません。

お問い合わせ先：三菱マテリアル株式会社 さいたま総合事務所「近隣の皆様の相談室」

電話：0120-662-637（フリーダイヤル） Eメール：k-soudan@mmc.co.jp

作成日（修正日） 平成25年10月24日